

2019年6月1日より改定

HeartOne カード規約一部改定のお知らせ

2019年6月1日をもって HeartOne カード規約を改定いたしますのでご案内いたします。改定箇所は以下のとおりです。

■ HeartOne カード規約 新旧対照表

赤字は改定部分を意味する。

新	旧
<p>第9条（商品の所有権） 購入された商品の所有権は、完済いただくまで当社に留保されます。ただし、国または地方公共団体の補助制度による補助金支給対象となる商品のうち、当社が認める会社（以下「当該会社」という）との工事請負契約等で購入または設置した場合の所有権は、当該会社から会員に直接移転するものとし、その移転時期は、会員と当該会社との間の工事請負契約等に定めるとおりとします。なお、具体的な当該会社名につきましては下記の当社ホームページに常時掲載しております。 当社ホームページアドレス https://www.daiwahousefinancial.co.jp/</p>	<p>第9条（商品の所有権） 購入された商品の所有権は、完済いただくまで当社に留保されます。</p>

以上